

北海道告示第11594号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年11月14日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 美深中川線
- 3 道路の区域

区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員	延 長	国道等との 重複 区 間
中川郡中川町字板谷22番1地先から 同郡中川町字板谷22番1地先まで	前	17.77mから 22.47mまで	19.30m	-
	後	22.18mから 44.84mまで	19.30m	-